

## 商標登録はお済みですか？



- ・商標登録って本当に必要なの？
- ・大企業だけのものじゃないの？
- ・これまで特に問題も起きていないし・・・  
・・・実際には必要ないのでは？
- ・屋号（商号）を登録しているから大丈夫？
- ・昔から使用している商標だから大丈夫？

### 商標登録のメリット

独占的使用	商標権者以外は、指定された商品やサービス（及びその類似範囲）について、その商標（及びその類似範囲）を使用することはできません
他者の排除	あなたの商標権の権利範囲内で他人が商標を使用していれば、あなたはその他人に対して使用している商標の差止請求や損害賠償請求を行うことができます
信用の保証	「ある商品、サービスを提供しているのはここだけ」、また「ある商品、サービスが変わらない品質を提供している」、という信用を保証します
宣伝・広告活動	誰に遠慮することもなく、宣伝、広告活動ができます

### 商標登録しなかった場合のリスク

差止請求 (商品名・サービス名の変更)	他人の登録商標と同じ（又は類似した）商標を使用している場合には、商品名、サービス名を変更せざるを得ないこともあります
損害賠償請求	また、他人の登録商標と同じ（又は類似した）商標を使用している場合には、損害賠償請求をされる可能性もあります
先使用の証明	昔から使用している商標でも、その商標を登録していなければ、誰かがあなたの商標と類似した商標を、先に登録してしまう危険があります この場合、先使用の証明に高額の裁判費用、時間・労力が必要になります



インターネットが普及した現代、思わぬ所から**権利侵害の警告**を受ける可能性があります。特に、ネット上で商品を販売している事業者は、このような警告を受ける危険性が高いと言えます。  
このような場合、商標登録をしていなければ、  
これまで使用してきた商標が、**使用できなくなる**こともあります！！

# 産業財産権とは



( ) は産業財産権の権利期間

## 特許出願・商標出願などに関する相談窓口のご案内

次のようなことでお困りでしたら、ご相談ください

- ・特許出願したいが、手続きがよく分からない
- ・特許庁から拒絶理由通知書が届いたが、どのように対応したらいいか？
- ・商標出願をしたいが、手続きや費用が分からない
- ・見知らぬ他人から警告書が送付されたが、どういうことか？  
などなど

- ・相談は無料です
- ・弁理士などの専門家のアドバイスも受けられます
- ・相談内容は秘密厳守いたします

### 【相談窓口】

一般社団法人大分県発明協会【知財総合支援窓口】

住 所：〒870-1117

大分市高江西1丁目4361-10

大分県産業科学技術センター内

連絡先：TEL 097-596-6171/FAX 097-594-0211

URL：http://oita-hatumei.net/